

議 事 録

事務局長（司会者）

富山市農業再生協議会第15回通常総会の開催を告げる。

富山市農業再生協議会規約第5条の地域協議会の会員は20名をもって組織し、規約第15条で総会は、会員現在数の過半数の出席が必要となっている。本人の出席会員は18名、委任出席会員2名合計20名で過半数を超えていることから富山市農業再生協議会通常総会の成立を告げる。

事務局長

高柳会長から挨拶を願う。

高柳会長

通常総会の主旨と出席者への謝辞等挨拶する。

事務局長

議長の選出について、規約第13条の2項で出席会員のうちから選任するとなっているが、慣例により高柳会長を推挙したいと諮る。

全員

異議なし。

事務局長

議長に高柳会長が選任されたことを告げる。

議長

総会役員の選任について、議事録署名人を山崎巖会員、西村勉会員、書記を清水事務局員に任命する。

議長

議事に入り第1号議案、令和6年度事業報告並びに収支決算報告について、事務局に説明を求める。

事務局長

第1号議案、資料により説明する。

議長

監事より監査報告を求める。

上野監事

監査を令和7年4月11日に実施し、適正であると認めた事を報告する。

議長

第1号議案について、質疑を求める。

議長

質疑等の発言がなく、拍手による採決を諮る。

拍手多数により第1号議案が原案どおり承認可決したことを告げる。

議長

第2号議案、令和7年度事業計画（案）並びに収支予算（案）について、事務局に説明を求める。

事務局

第2号議案、資料により説明する。

議長

第2号議案について、質疑を求める。

議長

他に質疑の発言がなく、拍手による採決を諮る。

拍手多数により第2号議案が原案どおり承認可決したことを告げる。

議長

第3号議案、富山市再生協議会水田収益力強化ビジョン（案）及び産地交付金の活用方法（案）について、事務局に説明を求める。

事務局

第3号議案、資料により説明する。

また水田収益力強化ビジョン、産地交付金の活用方法は、県をとおして国に協議中で、国の指示により内容及び字句の修正を要するときには事務局に一任を願う。

議長

第3号議案について、質疑を求める。

此口会員

備蓄米やコメ不足を受け、水稻の増産が見込まれるが、一方で転作では5年水張りルールが無くなったという報道もある。政策が二転三転し、先が見通せず困惑している。5年水張りルールについて、今年度以降の対応や今後の動向について説明を求める。

柳澤事務局員

令和4年度よりスタートした5年水張りルールについては、令和6年度までは水稻の作付による確認及び湛水管理を1ヶ月以上行う方法によって対応をしてもらっていた。令和7年度及び令和8年度においては連作障害を回避する取組みを行うことで水張り（水稻作付）を行ったとみなすというルールが追加されたことを回答する。

山崎会員

5年水張りルールについては、畑作物の連作に伴い畑地に近い状況となった田を、水稲作付により、水田に戻した上で、さらに翌年また畑作物を作付するということは非常に困難なことである。場当たりの政策ではなく、現況に応じた対策を願う。
また、コメの価格高騰により、転作作物との価格の格差も生じている。こちらについても何かしらの対策を願う。

高野会員

農協地区協議会としても、国、県へ改善するよう要望する。

岡本助言者

現場としての意見に感謝する。局へも責任もって意見を上げていく。

野上会員

新規需要用米（輸出用米）について、市内の取り組みについて問う。

柳澤事務局員

富山市内の事例について紹介する。

議長

質疑等の発言がなく、拍手による採決を諮る。
拍手多数により第3号議案が原案どおり承認可決したことを告げる。

議長

第4号議案、役員の選任及び会員名簿等（案）について、事務局の発表を求める。

議長

第4号議案について、質疑を求める。

議長

質疑等の発言がなく拍手による採決を諮る。
拍手多数により第4号議案が原案どおり承認可決したことを告げる。

議長

総会の議案事項が全て承認を得たので議長の降壇を告げる。

事務局長

柞山副会長より閉会の挨拶を願う。

柞山副会長

関係者が一丸となった農業再生と、富山市農業再生協議会の発展を期し本通常総会の閉会を告げる。（閉会宣言 11時55分）

以上、上記の議事を証するため、この議事録を作成し議事録署名人が押印する。

令和7年4月25日

議事録署名人 山崎 巖

議事録署名人 西村 勉